

# 文京区緊急時電話相談支援事業

## 事業終了のお知らせ

平成 24 年度から社会福祉法人復生あせび会が事業を受託し、運営を行ってまいりました「緊急時電話相談支援事業」は、近年の相談ご利用状況、地域生活支援拠点等事業の整備が進み、地域の中での相談支援体制が整ってきていること等から、令和 8 年 3 月 31 日をもって、当事業を終了することになりました。

これまで継続してご相談の利用をされてきた方々にはご迷惑をおかけしますことと、心よりお詫び申し上げますとともに、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、本事業に関するご質問、ご意見をはじめ、今後のご相談先に関しては、下記へご連絡いただきますよう、よろしくお願いいたします。

### ○本事業についての問い合わせ先

文京区 福祉部障害福祉課 障害者施設担当 03-5803-1324

### ○ご相談を希望される方

本富士地区地域生活支援拠点(本富士生活あんしん拠点) 03-3868-3033

駒込地区地域生活支援拠点(駒込生活あんしん拠点) 03-5832-9720

富坂地区地域生活支援拠点(富坂生活あんしん拠点) 03-5810-1530

大塚地区地域生活支援拠点(大塚生活あんしん拠点) 03-6801-5216

( 電話受付時間: 月～金 10:00～17:30 )

令和 8 年 3 月 3 日

事業の受託先:社会福祉法人 復生あせび会

「地域安心生活支援事業」

電話番号:03-5810-1522

※平日:朝 7 時～10 時/夜 17 時 30 分～22 時

土日祝日:7 時～22 時

令和 8 年 3 月 31 日まで